

子供たちが参加する町並み学習活動

西村 幸夫

町並み保存ははじめから創造の問題でもあった

歴史的な町並みの保存再生の問題は、はじめから文化の創造の問題と深くかわり合っていた。

歴史的な町並みといえども現代に生きる集落であるから、過去の特定の一時代に引き戻して保存することなどありえない。上下水道を整備し、駐車場をうまく配置することは現代社会に欠かせない要件であるし、暗くて寒い居室を明るく暖かくすることは当然の要求だ。

伝統的な建造物といううつつに、現代生活が盛り込まれているのであるから、新しい生活の息吹きは通り景観へも様々

な変化を及ぼさずにはいない。町並みの保存再生とは、基本的に、こうした住み手の住要求を受け入れながら、同時にこれまで築かれてきた伝統的な通り景観を維持してゆこうという一見相矛盾するような営為を両立させようとする試みなのである。

したがって町並みの保存再生には科学的な意味での「正解」はないということになる。いかに建造物の調査を重ねて、復元的考察をおこなっても、生活が息づいている住宅を過去の時代へおし戻すことなど考えられない。むしろ、かつては考えられもしなかった多様な住生活の今日的欲求を、どのようにこれまでの歴史的環境に適合させつつ実現してゆくか、という創造の範疇の問題が中心である。

しかしそれは単なる無からの創造ではない

しかしまたやっかいなのは、ここでいう「創造」とは、特定の建築デザイナーが彼の専門知識を総動員して伝統と現代の調和をはかればそれでことが足りるといった性格のものではないということである。通りには大小さまざまな建物がたちならんでいる。肝要なのはこれらが総体として保有しているある特有な通りの雰囲気を継承してゆくということであり、そのためにはそれぞれの建物がそれぞれに、通りの景観に沿った変化をしてゆかねばならないということである。

問題はデザインの次元だけではすまないのだ。住み手の間に、通り景観の今後のあるべき姿について一定の合意がなければことはうまく進まない。さらにいえば、住み手の間に建物の建て方に関する「常識」が健在である必要がある。

通り景観に参加する「常識」の再構築を

ここで問題にしたいのは戦後、高度経済成長期以降、この「常識」が急速に失われつつあるということだ。通りの景観を貫徹していたはずの規範がわからなくなってしまっているのである。

歴史的町並みの保存再生にあたって、その究極的な目標は、失われつつあるこうした町並みの常識、規範を再構築す

ることにあるといえる。その中にこそ、町並みを築いてきた基本原理がかくされているはずだからだ。

しかし、それでは当面何をおこなえばよいのか。ひとつには、先に述べたように、通り景観の今後のあり方について、地域の人々が一定の合意に達することが必要である。それが町並みを守る会の結成となってあらわれるか、条例や要項といった自治体側からの規程となって成文化されるかは別にして、何らかの形で行動をおこすことによって合意を实效のあるものにしてゆくべきである。

しかし、このような合意に達することはなかなか困難であるうえ、とりつけられた合意自体も物的なコントロールに偏るといいうらみがある。即物的な形ではうまく表現できない生活者の文化的営みとしての町並みの常識、規範をそのまま成文化することは不可能に近いといわねばならない。

そこでもう一步踏み込んだ行動が必要になってくる。

歴史的環境に共感するところを求めて

町並みの常識にしても合意にしても、その底流には歴史の織り重ねられた通り景観に対して共感するところがあるはずだ。さらにいえば、そうした環境の歴史性に想像力を喚起されるしなやかなところがあるはずだ。むしろ感性豊かなこのころこそ、次の時代に町並みを再生させてゆく原動力とな

るだろう。このような感受性を取り戻し、培ってゆくことが、町並みの保存再生の前提となるといっても過言ではない。

歴史的町並みからまちづくりのメッセージを聞きとるいい耳が求められているのだ。

歴史的環境がもたらす豊かな生活に対するイメージーションの喚起力、歴史的環境そのものが保有している教育力を生かすことが、町並みにかかわる人々に課せられた大きな課題であるといえることができる。

環境学習の意義

身のまわりの生活環境を総体としてとらえ、その環境のなから様々な知恵や文化を発見してゆこうという教育・学習のあり方を環境学習と呼ぶことにすると、歴史的な環境はこのような環境学習に尽きない題材を与えてくれる。たとえば昔からつづく街道は、人や物資の流れの歴史を物語っているだけでなく、子供たちの昔からの遊び場でもあり、時に祭りの舞台ともなる。両側の建物は建設された時代に即応した立面を見せているし、あとの時代の要求にあわせた改造のあとを示している。こうしたすべてを街道は語りかけているのだ。お年寄りに話を聞くと、家の前を通っていった葬式行列のことがわかるかもしれない。こうした葬列に立会うことに

よって、かつての町びとたちは死をより身近な存在と感じていただろうことを想像することができる。

このように環境学習において歴史的な環境は豊富なテーマを内在する枯れない泉であるということが出来る。環境学習における発見のプロセスを通して、人々は歴史的環境の豊饒を実感することができる。そしてこのようなプロセス自体のなかに、すでに、歴史的環境の継承への途が敷かれていると、いってよい。町並みを「発見」することはなればその継承、創造へとつながっているのである。

子供たちが参加する環境学習

町並み保存の運動において環境学習は、地域の住民を包含した大きな課題となりえるが、とりわけ子供たちを対象とした環境学習は、保存と創造とを橋わたしする活動として将来的にも大きな影響力を持つものとなるだろう。なぜならば、明日の町並みを担ってゆくのは明日の大人たちであるから。明日の大人たちが今日残されている歴史的町並みに共感を覚えてくれるなら、現在ある建造物群が朽ちはたとしても新たに今日を超える町並みが創造される可能性はまだ残されているのだ。

小学校中学年の学習指導要領にいう郷土学習のほかに、子供たちが参加する環境学習の試みはこれまでにもいくつ

なされている。しかし、歴史的環境を中心テーマとして子供たちが参加する本格的な環境学習の試みは今日に至るまで我が国ではほとんどなされていないというのが現状である。

そうしたなかで筆者らは、福井県上中町と同町立熊川小学校の協力を得て、熊川小の四～六年生と明治大学の学生とによる歴史的町並みの共同調査という我が国初の試みを昭和六〇年度から二ヶ年継続しておこなっている。

以下、共同調査のあらましとそこで得られた成果について紹介することしよう。(詳細は『さば街道熊川宿の町並み』(財)観光資源保護財団、昭和六一年三月を参照のこと)

小学生と大学生の共同調査

昭和六〇年度の共同調査の場合、参加者は熊川小四～六年生二二名、明治大学学生・院生六名および小学校、大学の教員五名の総計三三名、昭和六〇年九月上旬の三日間、旧鯖街道の面影を残す熊川宿(福井県遠敷郡上中町熊川)をフィールドにおこなわれた。調査内容は、①典型的な町家の平面を今日に伝える住宅約一〇戸について問取りの確認と室名、住み方の調査、②宿場町の暮らしの変化についてのヒアリング調査、とりわけ各時代の子供たちの遊びと遊び場のうつりかわりの調査など、③住宅の前を流れる特徴ある用水の水系調査、④熊川特産の葛の生産工程の調査、などであった。あら

かじめ大学生チームによって予備調査がおこなわれ、共同調査当日は小学生四～六名と大学生一名とで班をつくり、計六班が分担して各種調査にあたった。

調査終了後、双方で独自に調査のまとめをおこない、大学側は昭和六一年三月、『さば街道熊川宿の町並み』をまとめ、小学校側は昭和六〇年一二月、『町並み学習』を公にしている。このほか各班の小学生たちはそれぞれ自主的に「熊川の町なみ新聞」という壁新聞や葛の製造を絵解きした紙芝居、昔のあそびと現在のあそびとを比較してどこが変化したか、おもしろさの点数はどのくらいかなどを一覧表にまとめた

り、ユニークな成果発表をおこなっている。調査の感想をつづった作文のなかで子供たちは、たとえば次のように書いている。

「町なみの感そう

六年 入江孝郎

ぼくは町なみちようきをしてほんとうによかったと思います。おもしろい大学生の人にも会えたしいろいろなことがわかったからです。……(中略)。

ほかにも家はむかしのままのこっているところがあっていいと思います。むかしの家があるままだったわってきかたと思います。岡本さんの家の中にいしむろ(石室)があつて

びっくりしました。ぼくはあんなのをみたのははじめてだからです。みんなもびっくりしていたようです。ぼくはあんなのをどうやって作たのかふしぎに思いました。……(中略)。こういうところがあると熊川の宝物になります。

四、五年生の人には、このちようきをもっともつとして熊川のことをよくしつてほしいです。そしてこういう所をもっともつとこのしつてほしいと思います。ほかの地区からもすごいなあといわれるようになってください。」

町並み学習のなかで筆者らは町並みの保存をとりたてて強調したわけではなかった。子供たちにとってふだん見慣れているはずの町並みをもう一度新鮮な目で見直し、新たな魅力を再発見することが主要なテーマだった。子供たちのイメージネーションは、しかし、環境学習の当初の設定目標を超えて豊かにひろがっていったのだ。六年生の担任の先生は、子供たちみんなが、これまで書いたこともないような長文の感想文を書いてきたことを見張っていた。熊川の歴史的環境そのものが、多彩なイメージネーションを喚起する潜在的な力を有していたのだ。

これらの成果は冊子としてまとめられたほか、昭和六一年二月、小学校内で開催された「熊川宿町並み学習発表会」において、調査協力者、父兄、地域住民、町関係者を前にして報告された。この発表会は子供たちにとってだけでなく、

町並みの保存再生に取り組むべき町の人々にとっても有意義だったと確信している。

模式図や紙芝居など各班ごとに工夫して発表する姿を目のあたりにして、私は、歴史的環境から学ぶことが豊かな実りをもたらすという、あたかも保存がそのまま創造に結びつくような場に立ち会っているという興奮をおぼえた。

六一年度、二年目の学習発表会は今年一二月、大学生グループの調査報告との二部構成で催される予定である。一層多くのまちの人々が発表の場に参加し、想像力を喚起させるまちの潜在的な豊かさを子供たちと共に再発見してほしいと願っている。こうした再発見こそ歴史的環境の保存再生、そして創造につながる第一歩だと思ふからである。

(明治大学助手)



次 号 目 次

特集 国語表記四〇年の歩み

文部大臣の所信 第一〇七国会（臨時会）

巻 頭

国語と文化

有光 次郎

座談会

国語表記の現状と展望

— 仮名遣い改定を終えて —

（出席者）

林 大・齋賀秀夫

広瀬一郎・村松英子

（司会） 森 正直

論 文

現代表記の沿革と現状

武部 良明

国際化と日本語

野元 菊雄

随 想

国語辞典あれこれ

見坊 豪紀

国語と日本語

宮地 裕

解 説

学校における仮名遣いの指導について

初等中等教育局小学校課

編 集 後 記

▽十一月一日から七日の期間は、教育・文化週間であり、同時に文化財保護強調週間でもありました。十一月二日・三日の連休には、美術館や博物館等へお出かけになられた方も多いのではないのでしょうか。

▽私たちに、歴史的な貴重な遺産である文化財を、国民共有の財産として次世代へ引き継いでいく義務があります。そのためには、文化財に対する日常的な保護・保存活動が大切です。

▽その一方で、新しい文化を創造していくことも必要です。「創造」とはまったく新しいものを造り出すことのようにですが、一面においては、先人達が築き、歴史がはぐくんできた「文化」を現代人が理解し、吸収して、現代のものとして後世へ伝えることもいえるのではないのでしょうか。

▽本号の座談会では、伝統芸能に携わる中堅、あるいは新進気鋭の方々にお集まりいただき、「伝統と創造を考えた」というテーマで活発な意見を伺いました。若者たちの伝統を受け継ぎ、育て、発展させていこうという情熱が誌面からも伝わってまいります。

▽ところで、第一回国民文化祭は、一月二日から東京都内各所で開催されます。アマチュア活動に全国的な規模での発展の場を提供するとともに、新しい芸能、文化の創造をもつて国民生活のより一層の充実を図るための祭典です。アマチュア文化の祭典として大きく育つことが期待されます。（政策課）

MESC 61 月刊 「文部時報」 11 月 号 第1316号

著作権 所 有 文 部 省 昭和61年11月10日 印刷 昭和61年11月10日 発行

発行所 株式会社きょうせい 定 価 280円 (〒50円)

本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号 (郵便番号 104)

(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地 (郵便番号 162)

電 話 東京 (268) 2141 (代表)

振替口座 東京9-161番

印刷所 株式会社行政学会印刷所

年間購読料 3360円 (〒共)

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます

・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店をお願いします